

竹原市決算特別委員会

平成27年10月2日開議

審査事項等

- 1 平成26年度指摘事項及び要望事項の進捗状況について
- 2 指摘事項及び要望事項の進捗状況についての質疑
- 3 その他

(平成27年10月2日)

出席委員

氏 名	出 欠
道 法 知 江	出 席
堀 越 賢 二	出 席
今 田 佳 男	出 席
竹 橋 和 彦	出 席
井 上 美 津 子	出 席
松 本 進	出 席

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局主事 前 本 憲 男

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名
副 市 長	細 羽 則 生
教 育 長	竹 下 昌 憲
総 務 部 長	中 川 隆 二
市 民 生 活 部 長	今 榮 敏 彦
建 設 産 業 部 長	谷 岡 亨
公 営 企 業 部 長	宮 地 憲 二
教 育 委 員 会 教 育 次 長	久 重 雅 昭
会 計 管 理 者	堀 川 優 子

午前9時54分 開議

委員長（道法知江君） 皆さんおはようございます。

第2回決算特別委員会を開催致します。

ただいまの出席委員は6名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから第2回決算特別委員会を開催致します。

本日は第2回の決算特別委員会ということで、副市長の方から平成26年度指摘事項及び要望事項の進捗状況について報告を頂きまして、その後委員からの質疑、応答に入らせて頂きたいと思っております。

委員の皆さんは副市長の報告を受けての質疑となりますので、質問の準備等もお願いしておきます。

それでは、副市長の方からお願い致します。

副市長。

副市長（細羽則生君） まずは、本日はお忙しい中、委員会を開催頂きましてありがとうございます。私の方から昨年度委員長の方から報告がございました指摘、要望、意見等につきまして進捗状況を御説明させて頂きましますので、どうぞよろしくお願い致します。

それでは、説明は座ってさせて頂きます。

平成26年度決算特別委員会委員長報告における指摘、要望、意見について、その進捗状況を御報告申し上げます。

まず、DV対策に係る青少年への教育の充実につきましては、現在、DVは配偶者間のみならず交際中の若年齢層でも発生し、国の調査によると、交際相手から暴力を受けた被害経験を持つ人の割合は、10歳代から20歳代に多いことが報告されています。

このような状況を踏まえ、青少年が将来、暴力の被害者、加害者にならないための教育や学習が大変重要であるとの認識に立ち、平成26年度に関係団体等と連携し、市内の中学生を対象にしたDV予防啓発講演会を実施しました。

今後も教育委員会等と連携を図り、中学生を対象としたDV予防啓発事業の実施に努めてまいりたいと考えております。

次に、有害鳥獣対策等につきましては、近年、ニホンジカやイノシシなどの生息数の増加や生息地域の拡大による生態系への影響、農作物や生活環境への被害が深刻な状況となっております。

本市におきましても、イノシシ、鹿、タヌキに加え、カラスなどの鳥類による農作物へ

の被害が増加しており、有害鳥獣による被害を軽減するためには箱わなや猟銃による捕獲対策と電気柵やワイヤーメッシュなどによる侵入防止対策が重要であることから、引き続き、猟友会や地域等と連携しながら効果的な有害鳥獣対策等に取り組んでまいります。

次に、竹林被害対策等につきましては、森林が持つ土砂災害等を防止する機能、渇水や洪水を緩和しながら良質な水を育む水源涵養機能などの多面的機能を維持増進し、将来にわたってその恩恵を享受していくため、本市では平成19年度からひろしまの森づくり県民税を財源とするひろしまの森づくり事業に取り組み、竹林や人工林の間伐を行っております。

また、伐採した竹につきましては、たけはら憧憬の路で使用する竹灯りとして再利用しており、今後も森林の保全に努めるとともに竹の有効活用に取り組んでまいります。

次に、市道の整備等につきましては、道路改良、交通安全対策、維持修繕に区分して取組を進めているところであります。この中でも、住民の方々からの要望が多い維持修繕工事等につきましては、現地調査により緊急度を判断し、道路の機能回復と維持による安全・安心な道づくりを推進するため、効果的な予算の執行に努めてまいります。

次に、観光地周辺のトイレ整備等につきましては、本市の主要観光地である町並み保存地区内の修景広場及び道の駅たけはらに加え、平成26年3月に酔景の小庭にトイレを整備したところであります。

平成26年はNHK連続テレビ小説「マッサン」の放送等の影響により、総観光客数が過去最高の約119万人となり、引き続き、本市への誘客を推進するためには、観光客へのおもてなしが重要であることから、その一環として、トイレの充実等について検討してまいりたいと考えております。

次に、公共下水道計画の見直しにつきましては、人口動態や社会情勢の変化に対応するため、平成29年を目途に認可計画の見直しを行う予定としており、今後、具体的な検討を進めてまいります。

また、公共下水道事業認可区域以外の方につきましては、合併浄化槽の普及促進を図るため、合併浄化槽設置整備に対する補助事業を実施しており、現在、当該事業と公共下水道事業により、市域全体で生活排水の処理を推進しております。

今後も、本市の地域性など、実情に即した下水処理のあり方を検討してまいりたいと考えております。

次に、歳入確保に係る対応につきましては、市税、公課その他の公債権等について、期

限内に納付している方と公平性を欠くことのないよう、積極的な債権確保に努めているところであり、新たな滞納を増やさない観点から、早急に文書催告、電話催告、夜間の訪問催告などを行っておりますが、こうした取組においても納付頂けない場合については、十分な財産調査や資力調査を行い、差し押さえや滞納処分の執行停止など、法に基づいた適切な事務処理を行い、今後も市債権の保全に努めてまいりたいと考えております。

次に、水道事業の使用料の滞納につきましては、少額滞納者が増加傾向にあることから、これまで高額滞納者を対象としていた給水停止措置を少額滞納者についても早期に実施し、新たな滞納を発生させないための方策を講じています。また、分納誓約者につきましては、誓約内容が着実に履行されるよう、個別記録に基づき、納付期限前に電話等による納付指導を行うなど、取組を強化しており、その結果、全体の滞納額につきましても減少しております。なお、給水停止措置の執行に当たっては、生活実態等に配慮しつつ、適切かつ慎重に実施しているところであります。

また、施設の維持管理につきましては、老朽管の定期的な漏水調査を実施し、老朽管の布設替えを進めているところでありますが、今後、更新時期の集中が見込まれることから、計画的な施設更新を進めるとともに、平成26年度から策定を進めている竹原市水道事業経営健全化計画に基づき、安定的な経営に努め、安全・安心な水道水の供給を推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

委員長（道法知江君） ありがとうございます。

質疑に入る前に、質問事項をまとめるために時間が必要でしょうか、皆さんの方から。今すぐに質疑を進めさせて頂いてもよろしいですか。

委員（今田佳男君） よろしいです。

委員長（道法知江君） それでは、すぐ質疑をさせて頂きたいと思います。

委員の方から質問は簡潔にお願いしたいと思いますが、ただいま副市長からありました平成26年度指摘事項及び要望事項の進捗状況についての質疑を行いたいと思います。質問のある方いらっしゃいますか。

竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） DV予防啓発講演会なんですけれども、国の調査で10歳から20歳が多くなってことなんですけど、竹原市においてはどうなのでしょう。その数値がわかれば教えて頂きたいんです。

それと、講演会を何回ぐらい行ってるのか、1年の間に。それもあわせてお伺いしたいと思います。

委員長（道法知江君） 市民生活部長。

市民生活部長（今榮敏彦君） 相談件数について、全体の国の傾向として、そういうふうな状況があるというふうに報告をされております。この件について竹原市の年齢区分ごとの相談件数というものについては、いわゆる分類をしてございませんけれども、大変申し訳ありません、私の今の報告の範疇でお答え致しますと、子どもからの直接的なDV相談というものはほぼないか、ごく少数というふうに認識してございます。ほとんどこのDV関係の御相談っていうのは、予算特などでもお答えさせて頂いておりますとおり、近年相当程度上昇しております、平成26年度では相談件数のべ件数の363件、前年度の195件に対しまして、相当程度上がっているという状況がございます。この件、内訳につきましては、予特で御説明をさせて頂いておりますので割愛させて頂きますけれども、いずれに致しましても、DVの啓発を進めることによって、相談件数も増えていると、こういう状況の中で、若年化しているDVの啓発というものも進めなきゃいけないということで、26年度においては、具体的にもう述べておりますので、ロータリークラブさんと連携をさせて頂いて対象者を若年者に絞った講演会を実施してございます。

具体的に、講演会の件数っていうのは26年度についてはそうなんですけれども、27年度、これらの指摘等も踏まえまして、各中学校単位で、それぞれ個別の対応、啓蒙を進めるべく、今教育委員会と調整を進めているところでございまして、方法論としては、いろんな形があろうかと思っておりますけれども、今年度の取組としては、地に足のついたそのような取組を進めていこうと、こういうふうに考えているところでございます。

以上でございます。

委員長（道法知江君） 竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） ありがとうございます。

まだ、今年度は実施されてないってことですね。検討段階、是非数多くやって、啓発するのはやって足りないってことはないんで、是非お願いしたいと思います。

それと、もう一点、もし私らがそういう相談を受けた時に、竹原市としてはどういう窓口があるのか、その辺を教えてくださいなんですが。

委員長（道法知江君） 市民生活部長。

市民生活部長（今榮敏彦君） 今、窓口としては、人権推進室に窓口を設け、そこに非常

勤特別職として相談員を配置してございますので、遠慮なくそちらの方に回して頂ければというふうに考えております。よろしくお願い致します。

委員長（道法知江君） 竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） ありがとうございます。私の方は以上です。

委員長（道法知江君） 細かい内容につきましては、所管の方でまた質疑をお願いしたと思っております。

松本委員。

委員（松本 進君） これも委員長報告についてということですが、私も関心といたしますか、2点あるので、確認とか進捗状況といたしますか、お尋ねしておきたいと。

まず、1つは1ページ目の有害鳥獣の対策について、ここは猟友会との連携を図って、効果的な対策をとりますよという報告があって、これは今まで鳥獣駆除の猟友会とかいろんなやっておられるんですけども、私が言いたいのは、猟友会の方のいろんな今まで意見を上げてきたのは、端的に言えばいろんな経費が猟友会そのものの方の経費がかかるからいろんな形での報酬なり支援なりする必要があるんじゃないかということで。1つは、1頭当たりの捕獲の報酬っていいですか、これをやっぱり実際、少しでも引き上げて経費が100%賄うというのは不可能ですけども、経費の少しでも足しになるような改善はできないかなということも申し上げてきたし。それとあと、考え方で11月から2月までの期間の分と、それ以外の駆除した場合、捕獲した場合は報酬が出ないというふうにシステムがなってると思うんですけど、そこらが実際今被害される、被害の立場から考えれば、猟友会の方の役割っていうのは、11月から2月までの間の期間は、遊びの分ですよということで報酬が出ない仕組みになってるけども、これはちょっと酷じゃないかなというのがあって、年間を通して、1頭当たりの補助を出すようにした方が、チェックも含めて合理的なんじゃないかなということをお知らせしたんで、その点が進捗状況がどうなんかっていうことをお聞かせ頂きたいと。

それから、2点目は、2ページ目の公共下水道の見直しについても報告がありました。ここは29年度を目途に見直しを行うというような報告ですけども、私は数年前から今の汚水処理計画、公共下水道で汚水処理をやっているというのは、抜本的にもう見直さないといけないということで、たまたま去年でしたか、その前でしたか、国がもう公共下水道での汚水処理は見直しんさいよということも紹介して、どうするんかというたら合併浄化槽に置きかえてやった方が早いよと、コスト削減にもなるし、合理的になりますよとい

うことを、基本的な考えを指摘したり、それを求めてきました。

それで、ここの中にあるのが、29年度っていうのが私は前倒ししてでもやるべきじゃという意見は持ってますけど、ここで確認したり、聞きたかったのは、下の方で見直しの内容っていいですか、実情に即した下水処理のあり方っていう、検討するということがありますけれども。例えば、今もう認可された中央とか新町とか旧竹原町かね、本川からこっちの西側の方の竹原町、塩町もちょっと入りますけれども、そういった認可されたところかということは、途中でやめっていうわけにはいかんでしょうけれども。あと気になるのは、本川から東側の方の本町とか港町とか、そこらどこまでこうなるのかなという部分があつて、確かに本町とか港町までやろうというたら、また数年かかると思うんです、もし本気でやろうと思ったら。

ですから、枠の考え方として、私は今の認可された中でもうとめて、あとは合併浄化槽で早急にやると、合併浄化槽の補助単価も上げれば、早急に実施できるという見直しが必要なんじゃないかなと思いますけども、その点がどうなんかということで、私の方は、今の認可されたところで、あとは本川から東を含めて早急に公共下水道では汚水処理はやらないよというふうな考え方でいいのかどうかも確認しておきたいのと。

それと、あとは気になるのは、財政との関係です。

だから、決算を見ても、約3億円近い一般財源からの下水道へ投入されているお金が。それって債務負担も市の借金か、債務負担じゃなくて、公債費を見ても33億円ぐらいの公債費になってるわけです。要するに、借金になってるということで、一般財源の分でも98億円の借金ですから、その3分の1以上占める割合がこの公共下水道で借金になってる。それから、毎年3億円ぐらいのこのままペースで単純にいけば、3億円近い一般財源からの投入になる。これは誰が見てもどっかで行き詰まるというのは明らかなんで、私は早急に見直して、さっき言ったような抜本的な深い対策があるんじゃないかということをお願いしたんですが。

今のこういった財政状況を見た場合でも、そういう3億円近い一般財源の投入になっている。借金も33億円近くになってる。一般財源の98億、100億円近い分の3分の1以上を占めてるわけですね。ぐらいの比率になってるわけです。ですから、その財政から考えても、私はもう無理が来るから早急に見直してほしいという考えを持っています。ですから、財政面から見てもどうなんかないかということです。これもちょっと確認したいし、それから最後に財政との関連では、全体の投資的事業の予算があると思うんですが、その

投資的事業の予算のうちのこの3億円近いというたら、相当大きな比率になると思うんですが、市の全体の投資的事業が6, 7億か知らないけど、その中の3億円というたら大きな比率になりますから。私からしたら他の急いでやる事業なんかも桎梏なってる、手かせ足かせになってるという面から見ても、もう無理じゃないのかなという思いがしますけれども、投資的事業の中の、この3億円近い、決算で見ると3億円近い、その比率というのほどにくらいになりますかという3点を下水道では聞きたい。

委員長（道法知江君） 建設産業部長。

建設産業部長（谷岡 亨君） それではまず、有害鳥獣対策の質問からお答えをさせていただきます。

有害鳥獣対策につきましては、この中でお答えさせて頂いておりますように、近年被害が増加しているということから、まずは防除とそれから捕獲というこの2つの対策の面で進めさせて頂いているところでございます。

御指摘の猟友会さん等につきましても、連携を致しまして鳥獣被害対策実施隊というのを組織させて頂きまして、その中で捕獲を市の方から、鳥獣対策の年間計画に基づいて、捕獲を依頼をして、実際にして頂いております。その報酬等につきましては、これはいろんな考え方があると思います。そのあたりは、また今後検討させて頂きたいというふうに思います。

それと、狩猟期間中について、11月から2月の狩猟期間中。これは、鳥獣保護区等以外では自由に狩猟ができるということになっておりまして、有害鳥獣を捕獲されたとしても、報酬を支払うことはできないと、今そういう形になっております。

ただ、猟友会等で組織して頂いております鳥獣被害対策実施隊につきましては、こちらの方から依頼をして捕獲をしたものについては、その捕獲したものに対する報償を支払っておりますので、そういった面で、一定には費用報酬等については手当てができてるのではないかというふうには考えております。

それから、公共下水道の関係でございますが、今の竹原市の中心部をまず事業認可区域として今整備を進めているところでございます。今の事業認可期間が29年度末までの期間ということがございますので、それをにらんで認可区域の見直しというものを進めていきたいというふうに考えております。

それで、事業認可区域につきまして、整備投資効果が高く、早期に下水道に接続ができて、使用料収入などの見込まれる地域について順次拡大をしながら、今進めさせて頂いて

おるところでございまして、そういった事業効果の高いところを優先順位をつけまして、見直しをするということで考えているところでございます。それとあわせまして、現在都市計画マスタープランの策定と申しますか、見直しと申しますか、これを今作業中でございますので、そういったものとの調整も図りながら、今後実施していく区域等を検討しながら見直しを行ってまいりたいというのが、事業認可区域の見直しということになります。

あと、財政との関係ですか、これにつきましては、竹原市におきましては事業認可の期間をおおむね5年というスパンで認可をとっておりますので、その単年当たりの、5年の間に大体10ヘクタールを整備するというような考え方で、これまでずっと進めてきております。

それで、おおむね財政推計というか、そういったものをする中で、一般会計からの公共下水道特別会計への繰り出しにつきましても、一定の枠の中でやっという考え方のもとに、繰出金につきましても大体目安を3億円程度という中でこれまで進めてきているところでございます。

そういった中で、事業すれば当然公債費というのも積み上がってまいりますけれども、公債費につきましても、交付税措置等もございますので、また償還期間が下水道の場合は通常の一般の起債よりも償還期間が長いというようなこともございまして、一定には財政負担に対するそういった措置というものもありますので、そういった中で一般会計の負担にならない範囲で事業を進めるといような考え方で今進めているところでございます。

投資的事業全般につきましては、これは全体の予算編成の中で、経常的経費と経常的収入、その他特財等も含めまして、投資に回せる財源がどのくらいあるかというところをにらみながら、実際には投資的予算というものはつくっておりますので、必要なものを必要なタイミングで整備しなきゃならんという場合もございますが、総じてそのあたりは、多少でこぼこが年度間で多い少ないがあっても、トータル的には一定に財政計画をつくる中で、一定の範囲におさまるような中でそういったものはさせて頂いておるので、そこは節度を持って、事業費というのはつくっていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

委員長（道法知江君） 松本委員。

委員（松本 進君） 1つ、鳥獣対策ですけれども、報酬は単価そのものも上げて頂くと

ということと、あとは11月から2月のその期間はだめというんじゃない。というのは、確かにチェックとかいろいろ細かいことはあるんですけど、そこを含めて全体やっぱり出して頂くというんですか、それと単価を上げていくことをしないと、確かに猟友会の方の高齢化とか、いろんな経費といいますと相当かかるし、後継者もなかなか育たないといいますかという現状がある。という面で、こういった対策というのは、必要な事業なものですから、何とかそこらの支援といいますか、確かに犬の経費とか、けがをしたとか、相当お金がかかる、私らが想像以上にかかるというのがあったんで、そこを全部補えという意味ではないんですが、今鳥獣対策っていう市としての役割との関係でも見ても、単価を上げないと、猟友会の方の後継者の問題とかが十分対応がとれないんじゃないかなという心配があったんで、是非見直しを含めてお願いをしたいということです。

それから、公共下水道の分については、今日は市長が今おられないからまたあれなんだけど、私が財政面から見て心配するのは、経常的な収入、支出から見たら、そこの中にこれを3億円入れたら別なんですけど、公共下水道は3億円ぐらい一般財源から投入しているというのは事実なんで、それがもうこの間で33億円ぐらい借金になってるということも事実なんで、やっぱり早急な見直しをしないとどっかでほかの緊急必要な事業が行き詰まってしまうというのは私は一番心配なところなんです。それらへんを私が勝手に言いよるんじゃないし、国も去年でしたかその前でしたか、公共下水道はもう見直した方がいいよと。人口の減少もありますし、いろんなコストの面もありますし、その汚水処理の効果の問題でも。それは前からちょっと言うたけども、忠海の方はいつやるんですかというたら、5年先、10年先っていう、答えられんわけですから、正直言うて。ですから、それが現実なんで、そこは皆さんみんな知ってるわけなんですから、無理だというんで、せっかく国も去年も見直しをなさいよというんが出たものですから、是非財政面からも、汚水処理そのものからも、もう一度やっぱり考えてもらいたいし、改めて市長がおる時にこれはもう一回確認しておきたい。

今日はこれだけにします。

委員長（道法知江君） ほかにございませんか。

今田委員。

委員（今田佳男君） 細かいあれなんかDVで、26年度関係団体等と連携し云々と、さっき部長お答えになられて、この関係団体等というのはロータリークラブということですよらしいんですか。

委員長（道法知江君） 細かいところ。

市民生活部長。

市民生活部長（今榮敏彦君） これは恐らく昨年度来からの議会の質疑の中でもロータリークラブさんのお名前は出させて頂いておりますので、そのように本日もお答えを致しました。

委員長（道法知江君） よろしいですか。

それでは、質疑応答はこれで終了を致します。

そのほかに何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（道法知江君） ないようでしたら、今回は10月6日の火曜日10時から第3回の決算特別委員会を行います。

今回は総務文教委員会関係の集中審査となりますので、委員の皆さんは質問の準備をしておいてください。前回もお願いしておりますが、質問は簡潔に、答弁者の方におかれましても、簡潔に御答弁を頂ければと思います。

初めての方もおられますので、改めて確認を致します。質疑の対象はあくまで付託事件である平成26年度の事業となりますので、よろしくお願い致します。

また、資料要求についてですが、既に議長名において要求させて頂いております。あくまでも皆さんの意見をお聞きして、委員会の決定に基づき資料要求をしておりますので、委員個人が担当課へ行って資料が欲しいと言ってもそれは認められませんので、理事者側も御承知ください。また、もしそういうことがありましたら、遠慮なく私の方へ連絡して頂きたいと思います。

今日お配りしている委員の皆様には資料として、決算審査の着眼点というものを資料としてお配りさせて頂いております。また、これも読んで頂いて、次の第3回に臨んで頂ければと思っております。

以上で第2回決算特別委員会……。

委員（松本 進君） 追加資料関係あるんですか。

委員長（道法知江君） 追加資料は。

委員（松本 進君） ちょっとあるんですが。

委員長（道法知江君） はい、じゃあ。

委員（松本 進君） 今、言ってもいいですか。

委員長（道法知江君） 　いつ言う。

議会事務局主事（前本憲男君） 　今、言ってもらえれば、この中で。

委員長（道法知江君） 　いいですね。追加資料が、今日ということだったですね。

委員（松本　進君） 　追加資料というか、今日また新たに提出したいのが、1つは教職員の業務改善計画実施状況について、2つ目は市営墓地の使用料の原価と使途管理。あと、市営墓地の管理業務がありますけど、使用料と管理料。管理上の収入と……。

委員長（道法知江君） 　市営墓地全部ですね、市内で。

委員（松本　進君） 　そうです。市営墓地の管理料と支出状況。

　　あと、3つ目は、旧都市下水道、中央排水路のことなんですけど、その維持管理の状況。

委員長（道法知江君） 　下水路。

委員（松本　進君） 　中央排水路で私も何回か質問しとんです。中央排水、まあいいや都市下水路ですか、旧都市下水路というんで、後でメモ渡しますけど、その維持管理の状況。

　　あとは、4点目に、市営住宅の耐震化の状況と対策という4点に資料を頂きたい。

委員長（道法知江君） 　資料は何回目までかな。主に教育、建設だから、教育の日までに間に合わないといけないですよ。日にちが。

委員（松本　進君） 　3日は何の日か。

議会事務局主事（前本憲男君） 　3日が総務部です。

委員長（道法知江君） 　総務、次は総務なんですけど。間に合う分。

委員（松本　進君） 　間に合う分だけちょっとしてもらって。

委員長（道法知江君） 　教職員は教育。

議会事務局主事（前本憲男君） 　総務部はないですね。

委員長（道法知江君） 　総務はないんで、教育からですね。次の教育。

委員（松本　進君） 　今の資料はそこまで。

委員長（道法知江君） 　それまででということ。

委員（松本　進君） 　そこまで、4日、間に合うように。

委員長（道法知江君） 　間に合うように。

議会事務局主事（前本憲男君） 　4日までに間に合うかな。

委員長（道法知江君） 　間に合うかな。間に合います。

委員（松本 進君） 間に合わなかったら、質問してするしかないけどな。できるだけ間に合うように。

委員長（道法知江君） 8日の日が第4回の……。

副委員長（堀越賢二君） そうです。8日が文教です。

委員長（道法知江君） 文教になります。8日。それまでに資料が間に合うかどうか。

委員（松本 進君） 間に合えばちょっとお願いしたい。

委員長（道法知江君） 市営墓地。間に合うかな。

議会事務局主事（前本憲男君） 市営墓地は民生ですね。

委員長（道法知江君） 民生ですね。民生は先ですから。あと、都市下水道、排水。間に合う。

議会事務局主事（前本憲男君） 建設産業。

委員長（道法知江君） そうですね。

委員（松本 進君） あとは調整してもらえばいいので。

全部一緒というんじゃないんで、これ。

あと日程が終わってから。それはちょっと確認。

委員長（道法知江君） 間に合いそうですか。

委員（松本 進君） 間に合わなかったら、それでやってもらうしかないし。

委員長（道法知江君） 問題は総務ですよ。総務は6日の日ですよ。

議会事務局主事（前本憲男君） 総務はないですね。

委員長（道法知江君） そうか。総務はないんか。8日が先。

副委員長（堀越賢二君） あと一週間ほど。1週間というても、今日まだ金曜日だけ、月、火、水、木、4日。

議会事務局主事（前本憲男君） 市営墓地は民生ですね。

委員長（道法知江君） 民生ですね。市営墓地。

委員（松本 進君） 間に合うようにしてください。

委員長（道法知江君） じゃあ、間に合うように。

副委員長（堀越賢二君） 今の時点で間に合わんと言うてもね。

委員長（道法知江君） ほかの方、資料請求ありますか。

では、今、松本委員の言われました資料請求を間に合うように努力して頂くということにさせていただきますと思います。

以上で第2回決算特別委員会を散会致します。

御苦労さまでした。

午前10時30分 散会